

原風景の島を守るクリーン作戦の展開について / 西銘真助

■1番 西銘真助議員 「原風景の島を守るということは、どういうことなのか」ということを念頭に、一般質問をしたいと思います。まず1点目は集落内の空き家、空き屋敷がありますけれども、草刈りもされていない、お家も倒壊寸前という状況です。集落内の景観として、とつても見苦しいものがあります。それらをあらゆる財源を駆使して、例えば企業版ふるさと納税とかを活用して村で購入をして管理していくと。そうすると移住定住の住宅を造る、それから貸す、そういうふうに転用できると思います。

我喜屋が特に酷いです。そういう事について、村長に伺いたい。村長、簡単に答えてください。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 西銘議員の質問にお答えします。私も暇な時は集落巡りとかやっているんですけど、議員がおっしゃるとおり我喜屋が多い。家はあるんですけど放置されている状況で、うまくやれば古民家として再生できるようなところも何軒かあります。そういうところを2軒ほど地主、家主にも相談しています。「そういう事業で整備していきたいんだけど、どうですか？」と聞いたら、「村でやればいいんじゃないか。」と言っていました。

もう壊れかけているところもあるんですけど、それらを村の予算でつてことは、なかなか難しい。先程言われた企業版ふるさと納税が多く入れば、環境を守るためにも手当できればやっていきたいですけど、なんせまだそういう状況ではありませんので、できることをやっていきたいと思っています。

そういうことで、これから定住を進めるにあたって、空き地、空き家もそうなんですけど、村が住宅を整備していくうえで買い上げしていくような事をやっていきたい。なかなか地主さんがOKしないという状況もありますが、できる限り村が土地を取得して、今後の定住者に供与できればと思いますので、できる限りのことをやっていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 西銘真助議員。

■1番 西銘真助議員 ありがとうございます。非常に簡便な答弁でした。頑張ってくださいよう、検討を進めてください。それから2番目の観光スポットのクリーン作戦つてあるんですけど、民泊の子供たちを、例えば展望台へ連れていく時に草がぼうぼう生えていたんです。

これは自衛隊さんが、ムーンライトの時に来て刈って解決したんですけど、こういう観光スポットが草に覆われているという状況もあります。「これはどういうことか。」ということはいけません。皆さんで考えていただきたいということで、提案したいと考えてます。

あと一つは村道農道沿いに蔓延するネムの除去ということがありますが、これ6番の新垣雅士議員ともかぶりますけれども、我喜屋でみると、お宮から西に行く方向にネムが蔓延して車が通れないぐらい圧迫されているようです。土の事業とか水の事業とか、あらゆる事業を検討して、そういうところがきれいに整備されていると、こういう事をお願いしたいんですが、これについては村長ではなく課長のほうで。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

休憩します。

再開いたします。上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 1 番 西銘真助議員の質問にお答えします。農村農道に蔓延する除草に関してなんですけれども、西銘議員からあった我喜屋のほうでフォーカスすると、神社から西線へ向かう農道のほうが繁茂^{はんも}していて、車も通りづらいというところは、農林水産課から出ている事業でも一部作業を充てることが可能だと思います。あとは、集落内の清掃で直近ですと年末の清掃等々で除去作業の調整も可能かなと思います。

あとは、こういった外来種ですね、県内でも大きな問題になっているので、村としても海岸線の「景観創出活用事業」などの中で外来植物の調査実施等々を行いながら、外来植物の繁茂抑制、除去などを検討していく予定となっております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。西銘真助議員。

■1 番 西銘真助議員 たいへん簡便な答弁で良かったと思います。それから次に、7 番の野甫英芳議員から「行事が多い」とありましたけれども、昔を振り返ると清掃の日というのがありました。各家庭で清掃をするのですが、当番を組んで実施状況を確認するというのがありました。

それにならって清掃週間という、1 週間は清掃をする週間をつけて家屋敷の草取り、それから道路、石垣のそばをするだけでも非常にこの集落内の景観とか違ったものになると思っていますので、そこらへんもどこの課と言わず、村長を中心に皆で協議をしてお願いしたいと考えてます。

最後に、村の景観条例がありますけれども、「景観条例ということを謳^{うた}っているながら、村の原風景を守るとか、そのようなことが謳われてない」と。

村民の義務として条例改正をし、私たちが家屋敷をきれいにする、道路をきれいにする、こういうところをきれいにするっていうのを「村民の義務として謳うことができないか」ということで提案をしております。タイトルも変えていいと思うんですが「原風景の島を守る」と、これにしたいと思います。

NHK でクールジャパンというのがありますね。クールジャパン、カッコいい日本という意味です。食べ物から景観から人の情から、京都の料理とかも含めてクールジャパンです。同じようにエシカルという言葉があります。なぜその話をするかというと、今もそうなんですけども、私たちがやっている仕事、また私が今からやろうとしている仕事が、次の世代のためになるか。イギリスのウェールズ地方の『ウェルビーイング法（未来世代の豊かさと幸せに関する法）』を読んでいくと、向こうは全てこれで判断すると。政策も全部、次の世代のためになるかどうか。こういう姿勢を持っていきたいと考えておりますので、きょう、熱っぽくて挨拶もままならないんですけども、お願いをして、一般質問に変えたいと思いますので一つよろしく申し上げます。